

ソニックレーシング (RT・SONIC)

1.総 則

- (1) 名 称 当クラブは、ソニックレーシング (RT・SONIC)
日本自動車連盟 (J A F) 加盟クラブ
- (2) 事務局 静岡県沼津市石川359-7
ソニックレーシング 内に置く
- (3) 代 表 栗田 吉晴
- (4) 目 的 当クラブは、自動車愛好者、オーナー、ドライバー、及び
モータースポーツの愛好者によって組織され、モータースポーツを通
じて会員の親睦を図ると共に、モータースポーツの技術の向上を目的
とする。(自動車レース及び、ジムカーナ、等を通じ、ドライバー、メ
カニック、ピットクルーが、一団となっては発展、成長を遂げる物と
する)

2.会 員

- (1) 資 格 当クラブ会員は、自動車愛好者で、男性、女性を問わず、年令も問ま
せん、但し20歳未満の者は、親権者の承諾を必要とする。
- (2) 権 利 会員は、当クラブの行う全ての行事に参加し、また、平等な待遇恩恵
を受けることができる。
- (3) 義 務 当クラブ員は、所定の会費を納める義務をもつ、当クラブの行う全て
の行事に役務を提供(希望者)する義務を持つ
- (4) 入 会 当クラブに入会しようとする者は、入会申込書に所定の事項を記入し、
入会金を添えて当クラブに申し込み、クラブの承諾を得た後会員にな
ることができる。
- (5) 会 費 入会金 必要ありません。
年会費 男性2000円 女性1000円
- (6) 脱退及び 当クラブ員は、次の事由により、会員の資格を失う。
除 名 その場合、当クラブ員としての一切の権利を失うと共に、
既に納付した会費等の返還を受けることが出来ない。又、会員証等の交
付物は直ちに返還すること。
- ① 本人からの脱退申請があった場合。
 - ② 当クラブの名譽を汚したり、信用を失う様な言動があった場合。
 - ③ 当クラブの規約に従わない場合。
 - ④ 会費の滞納があった場合。

3.役員

会長	1名	副会長	1名
事務局長	1名	企画宣伝	1名

(状況に於いて、役員を増やすことが出来る。)

4.事業

当クラブの事業内容は、目的の項に記したが、具体的には下記のごときである。

- ① レース、ジムカーナ、オフィシャル、その他の競技の参加。
- ② ライセンス講習会やその他の競技の開催。
- ③ 四季に応じてクラブ員の親睦を図る。

5.総会

- (1) 構成 役員を含む全クラブ員をもって構成され、役員会で審議した事項の最高の決議機関である。
- (2) 集会 定期総会は、年度末に開く。年内行事の反省、新年度の計画等をクラブ員全員で開催する。(希望者)

6.付則

- 1、毎月1回定例会を行う。(役員のみ)
- 2、日時、場所は、その都度 TEL 及び、メールにて召集する。

7.決まりごと

※当クラブは、強制もなく、クラブ会費も格安に付き、
下記2点は、必ず守って頂きます。

◆当クラブの決まりごと◆

- 1、ライセンス更新は、毎年11月1日より始まります。
当クラブでは、11月の第1週までにライセンス更新をして頂きます。
(当 H/P フォームにて) ※更新料のみで、手数料や代行料は不要です。
(旧ライセンスは、返却致しませんので、更新中でも年度内は役務や
モータースポーツ出場は大丈夫です)

◆当クラブの決まりごと◆

- 2、クラブ更新は任意です、更新しなければいつでも脱退できます。
会員証に有効期限が記載してありますので更新をして頂きます。
(当 H/P フォームにて) ※男性：2000円 女性：1000円
(こちらより更新の御案内は致しませんのでよろしくお願い致します)

ソニックレーシング (RT・SONIC)